

「兵庫県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」の改定についてのご意見・ご提案を募集しています。

平成25年3月に「兵庫県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」（以下「前計画」という。）を策定してから今日までの間、法に基づく車種規制や県条例に基づく運行規制などの各種対策により、自動車排出ガスによる大気汚染の状況は改善傾向にあります。しかし、継続的に大気環境基準を達成するためにはこれまで実施してきた施策に継続して取り組んでいく必要があることから、前計画を改定します。

このたび、令和8年度を目標年度とする改定案がまとまりましたので、県民の皆様からご意見・ご提案を募集します。

なお、ご意見等は、計画を策定するに当たっての参考とさせていただくとともに、ご意見等の概要とこれに対する県の考え方について、後日公表いたします。

1 詳しい資料の閲覧方法

(1) インターネット

ホームページ「ひょうごの環境」のトピックスに掲載しています。

URL：<https://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/jp>

(2) 県民情報センター及び地域県民情報センター

県民情報センター（神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館4階）

計画対象地域の県民情報センター（阪神南、阪神北、東播磨、中播磨、西播磨）

(3) 郵送

資料の送付をご希望の方は、宛先（送付先）を記入し、140円の郵便切手を貼った封筒（角形2号：240mm×332mm）を2(3)のご意見等の提出先まで送付してください。

なお、お送りする資料は、概要及び「兵庫県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画案」のみであり、その他の参考資料はお送りできませんのでご了承ください（県民情報センターおよび計画対象地域の地域県民情報センターでは、参考資料を含めたすべての資料がご覧いただけます）。

2 ご意見・ご提案の提出方法

(1) 受付期間

令和5年11月27日（月）～令和5年12月18日（月）まで（必着）

(2) 提出方法

ア 記載様式は自由です。よろしければ、別紙様式を使用してください。

イ 提出いただいたご意見の内容について、こちらから照会させていただく場合がありますので、住所（所在地）、氏名（団体名）、電話番号のご記入をお願いします。

ウ (3)の提出先まで、電子メール、Fax、郵送により送付してください。

なお、お電話でのご意見等についてはご遠慮いただいておりますのでご理解ください。

(3) 提出先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県環境部水大気課 大気班

電話：078-362-3287 Fax：078-362-3966

e-mail：mizutaiki@pref.hyogo.lg.jp

(4) 参考

県民意見提出手続（パブリック・コメント手続）制度の概要については、「制度のPRチラシ」（<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk12/documents/publiccomment.pdf>）をご覧ください。

**「兵庫県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画」
の改定についてのご意見・ご提案**

住 所	〒		
氏 名		電話番号	
●ご意見・ご提案の内容			該当項目

※ご意見等に関する項目番号（2(1)、2(2)①又は2(2)②）を右欄に記入してください。
 ※1枚で書ききれない場合は、どのような用紙をお使いいただいても結構です。

(送付先)

〒 650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県 環境部 水大気課 大気班

Fax : 078-362-3966 e-mail : mizutaiki@pref.hyogo.lg.jp